確定版

日時・場所	平成31年1月15日(火) 8時45分~ 庁議室	FE/C/IX
出席者	山仲市長、西村教育長、瀬川議会事務局長、竹中政策調整部長、小山総務部長田中市民部長、高橋健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長遠藤環境経済部長、吉川教育部長、川端会計管理者、吉田政策調整部次長北脇広報秘書課長、事務局(企画調整課)	• •

#### 1. 市長指示事項

- ・昨日野洲市成人式が開催された。全国的に対象人数が多く、野洲市でも通常の1学年500人前後と比較すると537人と多かった。皆さん溌剌とし前向きではあったが、代表挨拶の際も、コンサートの際も静かにならず、ざわざわしたままであった。ここ数年はいい形であったが、今年は野洲だけではなく周辺も共通して安定感のない状況であったと聞く。直前のマスコミのアンケート結果では、かなりの新成人が将来に明るい思いを持っていないという結果であり、穏やかな社会でありながらも、将来が不安で展望のない人がそれなりにいるということを、まちづくりの際に受け止めておいてほしい。
- 日々業務に携わってもらっている中で、大変だという声を聞く。客観的に見ると、見方や手立てを変えることでいい形に解決したり展開できることがあるが、手持ちの材料に拘ってしまうと、なかなか上手く解決できない。発想の転換、視点の転換を含めて対応してほしい。通常の手立てだけでは膠着状態で解決できないが、いわゆる「ブレイクスルー」、壊すというよりは大胆に手法や見方を変えるやり方で取り組むことも試みてほしい。

## 2. 報告事項

① 野洲市安全運転管理委員会規程の見直しについて

[所管:総務部]

過失による交通事故を起こした場合、「私用車による通勤及び公用車の運転」を一律して禁止又は 自粛を行うとしていたが、公務や通勤に支障が生じており、場合により運転を禁止することができる ように改正を行う。併せて、別表第2中の補職名を整理し、始末書の提出については過失がある場合 全て提出することと別の箇所で定めがあるため削除する。

→通勤方法を変更するのであれば、通勤経路や交通費の支給も変更を行わないといけないが、実際は 行っていない。緩和するのではなく、合理性、実効性の視点から規定を改正するものである。他にも 似たようなものがあれば、改正を検討するように。

② 委任専決処分の報告について

[所管:総務部]

平成30年11月9日、市道五条吉川湖岸線において発生した舗装陥没による車両破損事故に対し、相手方と和解し、損害賠償の額を6,125円に定めたので報告する。

③ 平成31年第1回野洲市議会臨時会議案(案)について

[所管:総務部]

補正予算2件を平成31年第1回野洲市議会定例会に提出する。市民病院整備事業に対する訴訟の弁護 士費用及び御上会の事業承継に係る業務委託費用である。

④ 特定空家等の略式代執行による除却について

「所管:都市建設部]

野洲市北810番外の空家等は、著しく保安上危険な状態となっており、空家対策の推進に関する特別措置法(以下「法」という。)第2条第2項の特定空家等に該当する。

必要な措置を命ぜられるべき者を確知できずその措置を講ずることができないため、今後必要な措置をとるように官報及び野洲市掲示板により公告し、措置の期限までに必要な措置が履行されなかった場合、法第14条第10項の規定に基づくいわゆる略式代執行により特定空家等の除却を実施する。

⑤ 平成30年度「元気な学校づくり事業」公開発表会について

[所管:教育委員会]

「元気な学校づくり事業」の成果を広く市民に紹介するとともに、各校園の教育力をさらに高める 取り組みについて、保護者や市民と学校園関係者が考える機会として公開発表会を開催する。

平成31年2月9日 (土) 13:20~16:20、コミュニティセンターきたの大ホールおよび研修室にて開催する。

⑥ 全員協議会への提出事項について

[所管:総務部]

報告事項5件、会議結果報告事項1件、連絡事項9件を1月度全員協議会へ報告する。

# 3. 協議事項

① 野洲市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について 「所管:総務部]

昨年8月の人事院の「公務員人事管理に関する報告」を受けた国家公務員の措置を踏まえ、長時間労働の是正のための措置として、超過勤務命令を行うことができる上限を規則で定めるなどの措置を講じるため、所要の改正を行う。なお、規則については準則が示され次第制定する。

② 野洲市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を 改正する条例について

「所管:健康福祉部]

地域共生社会の実現に向けて、介護保険及び障害者福祉制度に共生型サービスが創設され、介護保険または障害福祉のいずれかの指定を受けた事業所がもう一方の制度における指定を受けやすくなるよう、法改正が行われた。本市においては、介護保険制度に係り、地域密着型サービスに関して共生型サービスの基準等を定める必要があることから、関係する条例および規則について、所要の改正を行う。

これにより、障害福祉サービスを利用していた障がい者が65歳を迎え、介護保険の被保険者となった場合においても、引き続き使い慣れた事業所でのサービスを利用しやすくなる。

## ③ 市道路線の認定および廃止について

[所管:都市建設部]

開発行為により帰属を受けた3路線(上屋見星寺1号支線、四反田3号線、久野部竹田1号支線)および県道野洲中主線の改築に伴い3路線(小篠原上屋1号支線、小篠原上屋2号支線、上屋カントリー1号支線)を市道認定するため、2月議会に提案を行う。なお、上屋見星寺1号支線は路線終点の変更に伴い、廃止と同時に再認定を行う。

→JRのアンダーは幅員3mとしているが、県道時はどうであったか。また、JRを占用していることとならないか。県道のスペック等を確認しておく。また、認定は4月1日からだが移管を受けるのはいつにするのか。一連の考え方と手続きを確認しておくこと。

#### 4. その他伝達事項

- ・1月14日に開催した成人式には、参加対象者537人中406人が参加し、参加率は75.6%であった。 2022年4月1日に18歳成人法案が施行予定であり、成人式のあり方が全国的にも見直されると思われ るので、本市についても検討する必要があると考えている。(教育委員会)
- 1月12日 (土) にクリーンセンターのリサイクルセンター選別室で火災事故が発生した。午前3時頃に覚知し、1時間程で鎮火した。原因は特定できていないが、リチウム電池からの発火と推測している。今後、電池の分別を徹底する。(環境経済部)
- 野洲市議会臨時会の開催に伴い、1月22日 (火) 11時から会派代表者会議を行う。24日 (木) 9時から野洲市民病院整備特別委員会、議会運営委員会、全員協議会を行い、午後に臨時会を開催予定である。 (議会事務局)

# 5. 次回部長会議の予定

1月21日(月) 8時45分~ 庁議室